

平成 2 0 年度
市議会事務局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 0 年度市議会事務局予算要求総括表 1
- 2 平成 2 0 年度市議会事務局経営方針 2
- 3 重点的に取り組みを行う主なもの 3
- 4 事務事業の見直し 4

1 平成20年度市議会事務局予算要求総括表

【一般会計】

平成20年度要求総額 1,732,590千円
 (平成19年度予算額 1,776,867千円)
 前年度比 2.5%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成20年度 予算要求額 A	平成19年度 予算額 B	増 減 A - B
政務調査費交付金	290,700	291,840	1,140
議会運営費 (会議出席費用弁償)	30,954	35,188	4,234
市議会広報 (市議会だより)	15,743	16,277	534
市議会広報 (市議会中継)	12,826	13,639	813
調査研究活動支援事業	728	2,193	1,465

2 平成20年度市議会事務局経営方針

議会は、これまでも団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担ってきたが、地方分権時代においては、委員会の議案提出権や議案審査への専門的知見の活用などの権限付与に見られるように、議会の果たすべき役割も大きくなってきている。

また、市民代表の議員で構成される議会では、市民意見の集約、多様な民意の施策への反映を行うための政策能力や事業実施結果について住民意思との乖離を少なくするための監視能力を強める取り組みを継続して進めていく必要がある。

本市議会においても、これまで独自に「市民に開かれた市議会」、「市民の負託に応えうる市議会」、「地方分権時代に対応した市議会」を目指した取り組みを行ってきており、今後さらに、多様化する市民ニーズや進展する地方分権改革に対応する議論を通して、市民が安全で住みやすく、豊かさを実感できるまちづくりを推進していく必要がある。

このような状況の中、市議会事務局は、簡素で効率的な組織のもとに、議会での活発な議論と適正な運営を的確に支援することで、本市議会の活動が、市民から受けた負託に応える成果が得られるよう努めていく。

3 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 円滑かつ効率的な議会運営

議会運営が円滑に行われるよう環境を整備し、事務の効率化を図る。

- ・ 政務調査費交付金 290,700 千円
市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として、市議会における各会派に対し政務調査費を交付するもの。
- ・ 議会運営費（会議出席費用弁償） 30,954 千円
議員が議会の会議に出席した際に支給するもの。
- ・ 調査研究活動支援事業 728 千円
予算・決算審議にあたって、議員の議案研究資料を作成するもの。

(2) 開かれた市議会、より身近な市議会のための情報提供

開かれた市議会を目指し、市議会だよりや市議会中継を引き続き提供し、より多くの市民の、市政の動向、議会活動に対する理解を深め、関心を高める。

- ・ 市議会広報（市議会だより） 15,743 千円
市議会の審議内容、制度、運営事項その他市議会活動に関する情報を市民に提供するため、「市議会だより」、「声の市議会だより」、「点字市議会だより」を各定例会ごとに発行するもの。
- ・ 市議会広報（市議会中継） 12,826 千円
定例会の本会議における市長提案理由説明及び質疑、質問をケーブルテレビで中継するもの。

4 事務事業の見直し等

(1) 議員個人研修の廃止

議員による制度改正等の検討の結果、廃止するもの。

(2) 議案研究資料の作成方法の見直し

議員の議案研究資料の作成経費について、編集方法の見直し等により縮減するもの。